

## 既存建築物等調査書

1	建築主住所及び氏名		富山市新桜町〇〇		富山 太郎			
2	敷 地 の 置	ア 地名・地番	富山市新桜町〇〇					
		イ 用途地域	商業地域		ウ 制限建ぺい率	80%		
		エ 防火地域	防火・準防火・指定なし		オ 制限容積率	500%		
		カ その他の区域、地域、地区、街区	なし					
3	工事種別		増築・改築・大規模の修繕・大規模の模様替					
4	建築物の用途		一戸建ての住宅					
		基準時 (H12年6月1日)	㊦ 現在 (H21年9月1日)	㊧ 申請部分 減 増		合計 (㊦+㊧)	※ 増加率	
5	敷地面積	310.50m <sup>2</sup>	310.50m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	310.50m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
6	建築面積	125.22m <sup>2</sup>	125.22m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	33.15m <sup>2</sup>	158.37m <sup>2</sup>		
7	床 面 積	不適格部分の床面積	210.78m <sup>2</sup>	210.78m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	33.15m <sup>2</sup>	243.93m <sup>2</sup>	
		その他の部分の床面積	32.00m <sup>2</sup>	32.00m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	32.00m <sup>2</sup>	
		計	242.78m <sup>2</sup>	242.78m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	33.15m <sup>2</sup>	275.93m <sup>2</sup>	
8	制限の緩和を受けようとする事項	法20条						
9	棟別概要	棟別用途	構造	基準時の床面積	㊦ 現在の床面積	㊧ 申請部分の床面積 減 増		計 (㊦+㊧)
		一戸建ての住宅	木造	210.78m <sup>2</sup>	210.78m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	33.15m <sup>2</sup>	243.93m <sup>2</sup>
		車庫	鉄骨造	32.00m <sup>2</sup>	32.00m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	32.00m <sup>2</sup>
		合計		242.78m <sup>2</sup>	242.78m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	33.15m <sup>2</sup>	275.93m <sup>2</sup>
10	参考事項	<p>既存建築物について、適切に建築されていることを調査したので報告します。</p> <p>調査者 氏名 株式会社〇〇  代表取締役 〇〇 〇〇  資格 (一級)建築士(国土交通大臣)登録第〇〇〇〇〇〇号  (一級)建築士事務所(富山県)知事登録第(2)〇〇〇号  建築士事務所名称 一級建築士事務所 〇〇設計  建築士事務所所在地 富山市根塚町〇〇〇〇</p>						

- (注意) 1 工作物にあつては、「建築」を「築造」と読み替えて記入してください。  
2 ※印のある欄は、記入しないでください。

**【記入にあたっての注意】**

- ・「基準時」とは既存の建築物が不適合となった「法改正時点」です。
- ・「現在」とは「申請時点」となりますので、基準時から増築または減築があった場合は、それらを反映させた面積としてください。ただし、これら増築がいつ行われたのか、図面に記載し、それを証明する図書を添付ください。
- ・申請により、既存建築物を現行基準とする場合は調書の提出は不要です。
- ・その他の不明点は建築指導課審査係（076-443-2108）までお問い合わせください。